

畑や山林を宅地に変えたいんだけど...

市街化調整区域の農地でも
建物って建てられるの？

相続や遺言作成ってどうすればいいの？



お隣の境界がわからない...

登記って必要なの？

建物を新築・増築・取壊ししたけど

登記関連「相続・境界・農地転用」等

無料相談会

不動産の調査・測量、表示に関する登記、土地の境界、市街化調整区域内の農地に建物を建てる手続き、相続、遺言作成等に関する事でお困りごとはございませんか？土地家屋調査士会・行政書士会では無料相談会を行っております。是非ご活用ください！（浜松市後援事業）



令和7年 10月26日(日)

13:30~15:30

会場

- ① 二俣ふれあいセンター（天竜区二俣町二俣）
- ② みをつくし文化センター（浜名区細江町気賀）
- ③ 雄踏文化センター（中央区雄踏町宇布見）
- ④ 湖西市西部地域センター（湖西市駅南二丁目）

※ 感染症予防のため、マスク着用のご協力をお願いいたします。



とちかおくちようさし
静岡県土地家屋調査士会 西遠支部



ぎょうせいしよし
静岡県行政書士会 西遠支部

〒430-0907

浜松市中央区高林四丁目17番18号スカイビル2F

TEL:053-474-4848 FAX:053-412-0388

★ 無料相談会のお申込みはこちら

受付は 令和7年9月24日(水) から

TEL 053-474-4848

受付 / 月～金 9:00～16:00 支部事務局まで